

住民課

☎89-3334

▼国民年金保険料と納付方法のお知らせ

○平成22年度（4月～3月）の国民年金定額保険料は、月額15,100円・付加保険料は、月額400円です。

※付加保険料は、第1号・任意加入被保険者の希望により、定額の保険料に上乗せして納めると、老齢基礎年金に付加年金が加算されます。

手続きはお早め!!

○国民年金保険料の1年前納・6カ月前納・月々の早割納付は、口座振替が割引でお得です。

※すでに口座振替で前納されている方で引き続き第1号被保険者である方は、手続きは必要ありません。

○現金納付による、1年前納も割引があります。

○クレジットカード納付について

クレジットカード納付は被保険者ご自身から事前にお申し込みいただき、以後、継続的にクレジットカード会社が立替納付を行うものです。(クレジットカードを提示して、直接納付する方法ではありません。)

なお、クレジットカード納付では口座振替による毎月振替早割は適用されません。また、1年前納・6カ月前納の割引額は現金納付の割引額となります。

クレジットカード納付をご希望の場合は、年金事務所へお申し込みください。

●お問い合わせ先

備後府中年金事務所 ☎0847・41・7421

環境衛生課

☎89-3336

▼集落排水使用料再算定のお知らせ

農業集落排水処理施設平成22年度使用料を、4月1日現在の住民基本台帳記載人数を基準に再算定します。(神石高原町農業集落排水処理施設条例第16条) 減免を希望される方は、環境衛生課または各支所町民課で申請の手続きを行ってください。

平成21年度に減免を受けている方も再度手続きが必要です。

使用料減免の対象は、次のとおりです。

1. 生活保護法による扶助を受けている世帯

2. 高齢・疾病により自宅外にて長期的に療養・治療を要する方 ※療養・治療先より入所等の証明書を提出された場合 ※すでに証明書を提出されている場合でも、年度が変わりますので再申請が必要です。

3. 同一世帯で生計を分離し別居している方 (大学生・就職等) ※証明書が必要です。

●お問い合わせ先

環境衛生課または各支所町民課

保健課

☎89-3366

▼介護保険被保険者証の有効期限について

平成22年3月31日が有効期限の介護保険被保険者証をお持ちの方へ

65歳以上の方に交付している介護保険被保険者証で、有効期限が平成22年3月31日となっているものがあります。平成17年10月の介護保険法改正により、

被保険者証の有効期限は廃止されました。現在お持ちの被保険者証はそのまま利用できますので大切にしてください。

なお、すでに要介護の認定を受けている場合などは新しい被保険者証を交付しています。

福祉課

☎89-3335

▼託児所「たんぽぽ」のご案内

託児所「たんぽぽ」は、0歳から保育所または幼稚園入所(園)前の子どもさんをお預かりしています。利用を希望される方は、随時申し込みを受けています。

場 所 小島総合福祉施設内(旧小島中学校利用対象者 保育所入所前の乳幼児並びにその他必要とされる方)

開 所 日 月曜日から土曜日 (日曜・祝祭日は休所) 利用時間 午前7時から午後7時 月極め預かり

・基本料金

町内 1月当たり33,000円 町外 1月当たり43,000円

※2人目からは減額措置があります。

▼国民健康保険 70歳から74歳の方の医療機関での窓口負担について

窓口負担が平成22年4月から平成23年3月末までも引き続き1割に据え置かれます。

現在交付している保険者証の一部負担金の割合などの記載内容が変わりますので、新しい保険者証兼高齢受給者証を3月末までにお送りします。

(既に3割負担の方、後期高齢者医療制度の対象となる一定以上障害認定を受けた方は除きます)

・光熱水費 1月当たり1,000円  
・給食代 普通食 1食200円 離乳食 1食150円  
・おやつ代 実費  
一時預かり  
・基本料金  
町内 1日当たり 4,000円 (1時間当たり500円)  
町外 1日当たり 5,000円 (1時間当たり650円)

※光熱水費、給食代、おやつ代が別に必要です。

●利用申し込み及びお問い合わせ 託児所たんぽぽ ☎89・3577

▼肝臓機能障害が身体障害者手帳の対象になります

4月1日から重症化した肝臓の機能障害が新たに身体障害者手帳の交付対象になります。

○対象 認定基準に該当する肝臓機能障害のある人 又は肝臓移植術を受け抗免疫療法を実施している人

○認定基準

主として肝臓機能障害の重症度分類である Child-Pugh分類によって判定します。

▼学童保育のご案内

町内4カ所で小学生が放課後や夏休み等の長期休業中に過ごすことのできる施設を開設しています。利用を希望される方は、事前に利用申し込みをお願いします。

○利用できる人

町内小学生で保護者が昼間家庭にいない児童並びにその他必要な児童

○保育内容

宿題・生活習慣指導・遊び・読書・音楽・制作(工作)・スポーツなど。

夏休み等の長期休業中は、楽しい行事も取り入れながら活動していきます。

○休館日

日曜日、祝日、年末年始、警報の出た日



Table with columns: 地区, 実施場所, 保育時間, 利用料, お問い合わせ・申し込み先. Rows include 油木, 神石, 豊松, 三和.